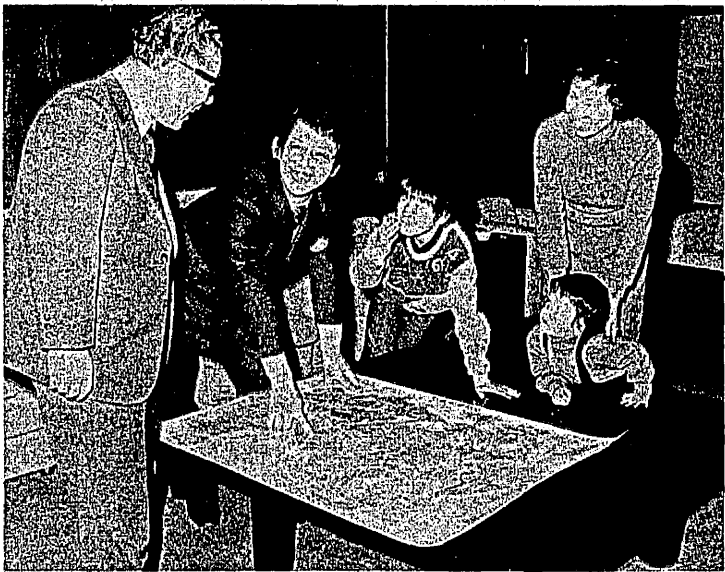


# カメラ ニュース

写真をさしあげます。 広報係まで……



## △子づれヨットで世界一周

先月25日、一家4人がヨットなどで世界一周の旅に出発しました。この家旅は石橋1丁目15-11に住む西川祐介さん(35才)、揚子さん(35才)夫妻と長男、裕朗くん(12才)、3女、知子ちゃん(3才)。ヨットは名づけて「ラブラブ号」(長さ19メートル)。フロリダ半島東岸のラウタデルを出発し、約7年後に日本へ。無事の帰還を祈っています。(先月24日、出発を前に市役所を訪れ市長より激励を受けました)



コミュニティセンター管理運営委員会

# ひとり歩きをはじめた コミュニティセンター

## 開館して一年

「コミュニティセンターはどこにありますか?」「あの職業安定所の前の赤い大きな建物、何ですか?」  
こんな、まちの声とともにコミュニティセンターが昨年四月にオープンしてから一年になるうとしていいます。  
「市民の、市民による、市民のための広場」を合い言葉に、市内の各団体が一つになって管理運営委員会(田辺治男会長)が発足して以来、「コミュニティ」というなじみの薄い言葉にみんなとまどいを感じながらも、この施設が一人でも多くのみなさんに、気軽に、快適にご利用願えるように、市民自身の手による自主管理、自主運営をはじめていきました。これは、はじめての経験ですが、委員のみなさんの献身的な努力によって、コミュニティセンターをなんとかひとりで歩きさせることができました。

## 自分たちのまちづくりを目指す 運営委員会

コミュニティセンターの利用は、のべ一、〇七七件、利用者総数も二万九、七三〇人(二月末現在)と実に多くの数をかぞえました。また、これまで活動の拠点を持たなかったいろいろなグループが、同センターを舞台に地道な活動をつづけていっています。  
一方、運営委員会は、昨年十二月、運営部会(部長・坂田道夫)を発足させ、この施設の管理運営にのみ当たらるといふ消極的な役割りにとどまらず、市民自身の立場から「くらしよい地域・住みよい池田」をめざす「市民委員会」として広く市民と手をたずさえていくことを目指しています。

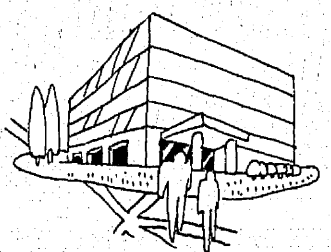
この四月には、「コミセン・ニュース」という新聞を発行の予定で、地域情報もも求めています。

### がんばる管理運営委員会

のみなさん(敬称略、順不同)

会長・田辺治男(こども会育成連絡協議会)  
副会長・木下信夫(建石町々会)、下井豊子(地域婦人団体協議会)  
会計・岸上宏平(本町々会)  
監査・岸本勝雄(池田地区保護司会)、前田千代子(衛生婦人奉仕会)  
委員・荒木大作(綾羽二丁目町会)、小倉延江(社会教育関係団体連絡協議会)、葛野勝規(同)、狩野綾男(栄本町々会)、坂田道夫(社会教育関係団体連絡協議会)、沢田タマ(池田市母子福祉会)、慎田千恵子(地域婦人団体協議会)、鈴木鍬治(市老人クラブ連合会)、高木正(城山町々内会)、中森庄三郎(綾羽一丁目自治会)、橋川栄(社会教育関係団体連絡協議会)、細井利雄(身体障害者)

## がんばる管理運営委員会



コミュニティセンター管理運営委員会(電話05983)

## 国民年金の保険料 4月から二、七三〇円に

国民年金の保険料が、今年四月分より、一月二、七三〇円に改定されます。(付加保険料は今までもお一月四、〇〇〇円です)  
国民年金は、加入者が納める保険料を積み立て、将来年金を支給する際、国が三分の一の額を上積みして支給する仕組みになっています。市は満六〇才以上の方に「池田市敬老年金」をお贈りしています。今年四月から新しく受給資格のある方は、昭和五十一年四月一日以前から引き続き本市に住民、大正七年度四月一日以前に生まれた方です。

## 60才になったら 敬老年金を 4月1日から受付

市は満六〇才以上の方に「池田市敬老年金」をお贈りしています。今年四月から新しく受給資格のある方は、昭和五十一年四月一日以前から引き続き本市に住民、大正七年度四月一日以前に生まれた方です。

### 保険料の賦課限度額 15万円を17万円に

国民健康保険

池田市国民健康保険運営協議会(会長中野中彦)は、保険料賦課限度額十五万円を四月から十七万円に改定し、助産費支給額五万円を十月から六万円に改定するよう二月二十五日市長に答申しました。

## 私の歩んだ道(上)

少年時代  
大正八年四月、古びた新しい塾の先生に何か話をして、別に教科書をふるしきに包み、足もととさうり。それでもうれしき一ぱいで小学校に入学しました。私は、先生にいわれた席に座りま

青年時代  
こうした中で、大正十五年三月私は学校を卒業しました。そして就職と勉強の両立できる通信講習所へ入りたいたと父にのみました。「お前は長男だし、百姓を



## みんなでつくりだそう 差別のない社会

昨年九月十四日、豊能地区(三市二町)社会同和指導者研修会が開かれ、部落差別の中を生きぬいてきた上田庫之助氏(豊能町野間口)の体験報告を聞ききました。差別の実態を学ぶ意味からその要旨を二回にわたって掲載します。



### 敬老年金額

年令	年額	支片
60才以上	三千円	九月
65才以上	六千円	九月
70才以上	一万円	九月
75才以上	一万八千円	九月

### 敬老年金の3月分15日から支払い

敬老年金の3月支給分を、今日(15日)からお渡しします。敬老年金証書と印かんを持って収入役室窓口(市役所1階)でお受けください。銀行などの口座振込みの方には、直接口座に振込みます。

今回の支払いは、70才以上の方だけではなく、60才以上の方でも52年9月分をまだ受け取っていない方も4月末日(28日)まではお受取りになれます。また、口座振込みの方も入金済みをお確かめください。

## 戦争時代

昭和十二年七月七日、日支事変が始まり私は北支の戦場に送られました。翌年の夏七月五日、阪神地方の風水害のため大被害を受け、やがて先生は姿を学校から見えなくなりました。三年後、帰還すると家は山津波で流失、5才になる長男は悪い原因が重なって重い障害の身となり、父は放心状態でした。何とか借金をして家を建てたところ、再び召集で満州へ。この時ほど天皇を憎んだことはありませんでした。